

能登半島地震レポート（4/11版）

先週は八幡が視察した報告書をみなさんに配布しましたが、その後の動きについてご報告します。

まず社会福祉士施設等に対する介護職員派遣について、奥能登の派遣を受ける施設が県外の施設から派遣を受ける場合、派遣を受けた施設が派遣をした施設に人件費を支払うことが判明したと書きました。厚生労働省の説明を見ると、利用者に対するサービス料が出ているので、そこから支払えということです。これまでいた職員が退職し、応援を求めるとあれば、その費用を応援職員に回すことはできますが、職員が被災し業務ができない場合は、その職員の給料を保障しつつ、応援に来た派遣職員の費用を余分に支払うこととなってしまいます。これは財政力のある施設ではできますが、財政力の弱い施設では負担となり、輪島市にある「あすなるふたばの会」という通所施設では、派遣を一度受けたが、人件費請求を派遣施設からされて、その後は負担が厳しく応援職員の派遣をあきらめたと報告していました。ゆめ風基金では現在障害者政治ネットワークと連絡を取り、なぜこのような制度設計になっているのかを横沢参議院議員から質してもらいました。結果として国は「この制度は熊本地震でつくられたもので、サービス利用者への報酬支払制度の枠組みでつくられたものであり、報酬支払い制度の枠組みを変更するのはなかなか難しい」とのことでした。今後も引き続き制度改善を求めたいと思います。

また奥能登では障害者事業所は再開したものの午前中しか開けられていない施設もけっこうありまじり。それが令和6年度の報酬改定で、減収になる可能性もあり、利用者がふだん通り集まっていない障害者事業所では運営の根幹を脅かさることになりかねません。

さらに障害者・高齢者事業所では水も復旧しない奥能登の生活をあきらめて3月末で退職する職員が多くいるようで、どの施設も4月以降の人手の確保に頭を悩ませています。

奥能登で取り残されている障害者・高齢者宅を訪問する「被災高齢者等把握事業」というのが2月よりはじまっています。これは厚生労省の事業で石川県が受託し、JVOAD、日本相談支援専門員協会、日本介護支援専門員協会が実際の業務を行っています。

奥能登での訪問調査が始まり、被災者のニーズにこたえていると思っていましたが、実際にはアセスメント表というのが入ったIpadという端末を訪問員が持って行って、現地で聞き取りした内容をその端末に入力していくものでした。端末に入力された結果は県として集められていても、地元の行政や相談員、ボランティアなどと共有されないまま、2月3月と時が経過しました。3月末になってようやく地元がこの情報が返され、そのニーズにこたえるような動きが出てきましたが、1か月半余りこの情報が活かされていなかったことに驚いてしまいます。

今回の能登半島地震では七尾市の避難所で食べ物を行政が手配していない、仮設住宅を作るときも、50戸以上の住宅には集会所の設置が義務付けられているにも関わらず、集会所がないまま仮設住宅を建設しているなどの話が出ています。

金沢市内の1.5次避難所も深刻です。本来は1週間程度の滞在で2次避難所に移ってもらうことを前提に作られた避難所ですが、3月末時点でまだ180名近い人が滞在しています。4月10日開かれた大阪救援本部では、1.5次避難所にずっと支援に行っているゆうのゆうの職員さんから「1.5次避難所の居心地が良いとみんなここを離れないから、食事もありよいものは提供しない。支援もできる限り最小限にして、あまり手は出さないように」と指示を受けていると話がありました。1.5次避難所の長期化は「2次避難所に行くと孤立してしまう。」「本当は地元に戻りたいが、仮設住宅もまだ入れないので、ここにいるしかない」と考えているからで、居心地が良いから長期滞在になっているわけではないのに、何ともの外的な指示をしていることにあきれてしまいます。

また地元を離れた障害者の方が金沢市内や他府県にどれだけいるのかということも県も地元自治体も把握していないということもわかってきました。

金沢市内に逃れた人が金沢市内で借り上げ型仮設住宅を申し込もうと思っても、輪島市などは「人口流出に歯止めがかからない。金沢市内での仮設住宅は絶対につくらないでほしい」と言っているようです。

被災者のことを一番に考えるべきなのに、今回は県も市も被災者のことを考えているとは言えません。最近の災害を見ても能登半島地震の復興は大変遅く感じます。

行政批判をしても始まらないので、ゆめ風基金としては現地に入り込んでいる支援団体の人や金沢市内の支援団体とともに、毎週会議を開き、適切な支援を心がけていきたいと思っています。